

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊万里市	南波多地区(古川集落)	令和4年2月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	35.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	35.0ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕地面積の合計	16.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計	1.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.6ha
④地区内において、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
<p>(備考)当集落は、周囲を山に囲まれた盆地であり、水田は水稻、畑は梨を主とする果樹栽培が盛んである。</p> <p>現在は、多面的機能発揮の促進を図るため、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を活用した農地維持を実施。</p>	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化と後継者不足により、将来の農地維持が課題となっている。 ・特に管理条件が不利な中山間協定農地及び耕作者の高齢化が著しい梨園の管理が喫緊の課題。 ・鳥獣(イノシシ、アライグマ等)被害が深刻であり、耕作意欲が減退している。 ・集落内で中心経営体(認定農業者)は3経営体いるが、3名とも果樹農家であるため、中心経営体への水田の集積は難しい。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【水田】 今後、耕作できなくなる農地が発生した場合、中心経営体ではないが、集落内の規模拡大意向を有す若手農家や多少の余力を有す農家への集積を検討する。</p>
<p>【畑(果樹園)】 耕作できなくなる農地が発生した場合、中心経営体や他の梨農家への集積を検討する。</p>

■集落における中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	中心経営体数 3	梨、水稻	5.7ha	梨、水稻	5.7ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【有害鳥獣対策】

集落内で被害状況について情報交換を行い、地図等を活用して防止対策について検討する。
防止対策については、定期的な既設防護柵等の点検をはじめ、被害が多い農地については、防護柵や電柵等の新規設置について検討する。

【水田】

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を活用しながら、水路・農道等の維持や軽微な改良等を行う。

集落内農家の高齢化が進み、水稻の作付けや適正管理に支障が出てきていることから、集落内の若手農家へ耕作を依頼したり、業者などへ適正管理の委託を行うなどの検討をしていく。

【果樹(梨)】

将来的に経営が出来なくなる梨園について、伐採する前に集落内の梨農家で情報共有を行い、梨の木の樹齢や施設の耐用年数、機材の状況などを考慮の上、優良園地の継承を検討する。